

定例会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

開催回数及び開催日	開催回数：4回 開催日：令和6年6月19日（第1回） 令和6年9月19日（第2回） 令和6年11月22日（第3回） 令和7年3月18日（第4回）
活動内容	<p>第1回（令和6年6月19日） 【内容】 1 各専門部会の令和6年度活動計画について（各部会担当者から説明） 2 令和5年度相談支援事業活動実績報告について 3 令和5年度障害福祉サービス等給付実績について 4 障害者就業・生活支援センターについて（呉安芸地域障害者就業・生活支援センターから）</p> <p>第2回（令和6年9月19日） 【内容】 1 令和6年度の各部会の活動について 2 医療機関の取組の紹介・情報共有等 ア 医療法人社団吉田会 吉田病院 イ 医療法人社団大谷会 島の病院おおたに</p> <p>第3回（令和6年11月22日） ※権利擁護部会共同の研修会として開催 市社協が主催、自立支援協議会が共催し、講演会を実施した。 参加者：29人 【講演会の内容】 演題：「合理的配慮って言うけど、なんなん？」 講師：時計台相談支援事業所 小田 卓 氏 ※内容は、権利擁護部会報告参照</p> <p>第4回（令和7年3月18日） 1 各部会の令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画について 2 日中サービス支援型グループホームの評価について 3 令和7年度からの障害者等相談支援事業について 4 意見交換・情報提供等</p>

令和7年度活動計画

開催予定	4回（令和7年6月、9月、11月、3月）※うち1回は研修会を予定。
活動内容	地域の情報や課題、部会の検討内容を共有し、具体的に議論する。 6月 ・当該年度の活動方針について ・情報共有・意見交換 9月 ・情報共有・意見交換 11月 ・研修会 3月 ・当該年度の活動実績報告 情報共有・意見交換

権利擁護部会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和6年7月18日（第1回）、令和6年11月22日（第2回）、 令和7年1月28日（第3回）
出席機関	呉安芸地域障害者就業・生活支援センター、障害児相談支援事業所歩歩、歩歩江田島、スカイ江田島、パラレル、おひさま、サンライズ柿浦、グループホームオリーブ、SEL P江能、ワークセンターおおきみ、誠心園相談支援事業所ユーカリ、自立支援センターあおぞら、社協地域福祉課、社協総務課、くらしサポートセンターえたじま、権利擁護センターえたじま、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員会、市福祉保健部高齢介護課、市福祉保健部子育て支援課、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、市福祉保健部社会福祉課
活動内容	<p>1 合理的配慮の義務化における当事者の理解及び各機関における取組について</p> <p>(1) グループホームオリーブ 当事者はほとんど理解できていないと思われる。今後、周知が課題。新館にはスロープや手すり、車いす対応トイレあり。意思を伝えられない方には筆談やジェスチャーを使用するなど、日頃から障害特性にあった支援を行っている。</p> <p>(2) SEL P江能 利用者は「合理的配慮」の意味、どういうものかが、なかなか理解できていない。絵やポスターでも示すが、理解は難しい。理解してもらうことが課題。 車いすの方が通れるように通路に物を置かない、お金の支払い（小銭の使い方）がわからない方には商品の金額を確認し、スムーズに支払えるように準備するなど、その人に合った配置を工夫して行っている。 言葉での表現が難しい方には選択肢を提示するなどして意思疎通が取れるように配慮している。事業所としては支援として合理的配慮が当たり前になっている。日々の困りごとを確認しながら、本人に沿った変更を日々の支援の中に取り入れている。</p> <p>(3) ワークセンターおおきみ 支援するに当たって、道具を取りやすいようになど環境を整えている。言葉が出にくい方に対しては図や絵、写真を利用し、工夫している。合理的配慮の理解は難しい部分があり、ポスター等で周知はするが実際のイメージとして理解しづらい。地域生活勉強会で今後伝えていければと思っている。</p> <p>(4) 自立支援センターあおぞら 利用者の理解、認識は得られていない。 施設に和式トイレがあり、限られた人しか使えないので配慮できていない。利用者の高齢化に伴い杖の使用や躓きがある方がおられ、歩きやすい環境等に変更していかないといけない。外国籍の方の利用者に対して言語の理解のため、できる限り分かりやすいもの（ひらがな、単語で記</p>

載など)にするよう配慮している。一人ひとりが利用しやすい、人権、権利が守られるようにしていく。

(5) 人権擁護委員会

合理的配慮をポスター等で当事者に理解してもらうのは難しい。支援者が合理的配慮についてどれだけ理解しているかを問い直す必要がある。障害の有無に関わらず、「働きやすい環境づくりや生活しやすい環境づくりをしてもらえるよう要求できる」ということが、合理的配慮の基本的な視点。その声をしっかり聴いて事業者ができること、できないことを考え、建設的な対話をし、お互いが合意できるところまで話し合い環境を作っていくことが合理的配慮の目指すところ。

当事者自身が声を出すのが難しいように感じた。支援者がいかにそういう視点をもって関わっていけるかが重要。

人権擁護委員の仕事は相談を受ける、啓発し、課題解決に取り組んでいく。現状、実態を十分把握する機会が少ない。何ができるのか関わっている人との連携を図りながら、より確かな方法を提案できるように、事業所と相談、連携しながら推進していく必要がある。

(6) 民生委員児童委員協議会

「合理的配慮」は以前からやっておかなければならないことが言葉になったものではないか。教える、補助する、支援する立場になると、絵で描いたもの(補助的な物)を作っておいた方がわかりやすい。本人に理解してもらう努力をしていかないといけない。

支援者の中だけで合理的配慮に取り組んでいても仕方ないので、次の段階として一歩外に出る、地域に入って、ほかの人の考え方を変えていけるように取り組んでいく必要がある。事業所を訪問してミーティングをするのも一つの入り方。

(7) 市社会福祉課

当事者がこのことについて認識、理解していないと事業所を離れて仕事に就いた際に合理的配慮を得られなかったり、おかしいと認識できなかったりする。本人が合理的配慮の必要性を認識して発信していかないといけない。

当事者がなかなか「助けて」と言えない。事業所では当たり前だが、外出時など、今までできないのが当たり前で諦めていたところを改善していかないといけない。外に出ていく時に合理的配慮がなされていない認識を持ち、それを変えていく、当事者もそれを訴えてもいいと言いやしくしていく必要があり、一般事業者等の理解を深めていけるように取り組みたい。

(8) 子育て支援課

保育現場で考えると、個々の対応が求められるようになっており、保育の内容が変わってきている。今まで通りの保育でも「不適切保育」と言われるようになってきている。研修の中でも力を入れてかないといけない。

保護者から配慮についての申出があった場合は、できる範囲でこども園で工夫し、行うのが難しい場合は子育て支援課に相談があることもある。お互いが納得できるよう、建設的対話になるように工夫している。

(9) 高齢介護課

基本的にはサービス事業所等では合理的配慮がなされて、運用されている。権利擁護に関しては高齢者の虐待ケースはあがってくることがあ

るので、その時には会議開催や訪問等の必要な対応をしている。また、研修会の実施等により権利擁護に取り組んでいる。
虐待ケースの相談は本人、家族、民生委員等、様々。ケースも身体的、経済的等、様々。

(10) 権利擁護センター

事業としてはかけはしと後見制度の実施。その中で本人の財産等を心情面も含めてサポートしていく。
当事者と関わる機会が多いので、支援者自身も虐待や合理的配慮について理解を深めていって、本人の困りごとを聞いていく中で対象の出来事があった時は本人と話をしていけないといけないと感じた。

2 講演「合理的配慮って言うけど、なんなん？」

日時 令和6年11月22日（金）10:00～12:00

講師 社会福祉法人共助会 時計台相談支援事業所
相談支援専門員 小田 卓 氏

参加者 29名

アンケート集計結果の共有。

- ・あまりこういう機会がない。そういう情報はどんどん出してもらえたらと思う。わからないことは恥じゃないので、聞いたらいい。
- ・江田島市民の何%が知っているかと思うと、あまりにも情報がない。こういう情報をいかに広げていくか。どう周知していくかを考えないといけない。

3 来年度の取組及び検討課題について

(1) 合理的配慮の義務化における周知について

- ・当事者だけでなく市民に対しての周知が必要。
- ・広報欄の活用。間に入るとわからなくなるので、毎月のお知らせページやスペースを設けてもらい記事を載せてはどうか。そこで知ってもらおう。
みんなが連携でやれば1つの問題が3つ片付くかもしれない。
- ・人権擁護委員の仕事の1つに心配ごと相談がある。しかし、人権相談がでてきていない。それが問題。啓発活動としてサロンや自治会で勉強会をするなど、身近なところでやっていけないといけない。
施設での課題など、実態をよく知る機会があると言い。具体的な問題を把握するためにつながりをどう持つかが大切。
- ・担当者だけが真剣にやるだけでなく、市民全体で支えていくという考え方をどう広げていくかが大切。市民の一人ひとりが、「知らせる、理解を図ろうとする、動こうとする市民」になること。
- ・4年度に障害者計画を策定する際、障害者に対してアンケート実施。障害者の方が感じる「障害への理解が深まっていますか」との問いに対して「深まった」「やや深まった」が37%だった。市民の方にも障害に対する正しい理解を普及していけないという課題とは認識している。
- ・障害者の結婚や子育てに関して、周囲の人の理解、支援がないと結婚や子育てができないとの話があった。きちんと支援を受けて社会に出ることで周りの理解も深まっていって、地域の人でもできないところを支えようと思う。江田島の中では主張していい権利を言えていないのではないか、と思う。本人の話の中からきちんと取り上げられているか。
- ・具体的な問題も意識してやっていけないといけないと思う。具体的な問題を把握して対応できるような話題を部会でも協議できればと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所で明るく話をしてくれる人もひとりになった時の暗さもある。声かけが大事。声をかけてあげることによって自分が独りぼっちじゃないと気付く。支えを、いかにみんなができるか。 <p>(2) 検討課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、市民に向けた合理的配慮の周知について ・合理的配慮等、権利擁護に関する対応事例の共有 ・中核機関の現状報告、情報共有 <p>(3) 開催回数 年3回</p>
--	--

令和7年度活動計画

開催回数	3回
出席機関	権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、市市民生活部人権推進課、市福祉保健部高齢介護課、市福祉保健部子育て支援課、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、市福祉保健部社会福祉課
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、市民に向けた合理的配慮の周知について ・合理的配慮等、権利擁護に関する対応事例の共有 ・中核機関の現状報告、情報共有

こども支援部会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

<p>開催回数 及び開催 日</p>	<p>3回 令和6年6月19日（第1回） 令和6年9月19日（第2回） 令和7年2月18日（第3回）</p>
<p>出席機関</p>	<p>広島県立呉特別支援学校江能分級、障害児相談支援事業所歩歩、児童発達支援事業所歩歩江田島、放課後等デイサービスアーチ、放課後等デイサービスリンク江田島、放課後等デイサービススカイ江田島、放課後等デイサービスおひさま、島の病院おおたに、江田島市教育委員会学校教育課、江田島市福祉保健部子育て支援課、相談支援事業所ユーカリ、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、江田島市福祉保健部社会福祉課</p>
<p>活動内容</p>	<p>1 江田島市における医療的ケアが必要な方の現状や課題等 (1) 事例1（10歳代、経鼻栄養） 18歳未満の兄弟が、日中の本人の育児を担っていた。本人は必要な医療を受けることはできていた。今後は知的障害の発達の遅れに応じた支援を行うために、継続した訪問やアセスメントをしていく予定だった。R6.12.28逝去。 (2) 事例2（10歳代、気管切開、経管栄養、導尿、喀痰吸引） 兄弟の授業参観や保護者懇談会の時間と、本人の帰宅時間が重なるため、保護者が他のこどもの対応ができない。 ⇒市外の放課後等デイサービスを新たに利用することになり、母親が家族の行事に参加する時間を持つことができた。 江田島市の生活介護事業所で医療的ケア児の受け入れ実績がないため、18歳以降の行き場の確保について検討が必要。</p> <p>2 児童発達支援センターについて (1) 児童発達支援センター（サテライト型）事業の立ち上げを検討 ア 令和3年度から、つくし園と協議を行い、事業の依頼をする予定であったが、先方から、今は呉市外に手を広げる余裕がないとの返答があり、つくし園での圏域設置は難しいと考えている。 イ 現状を踏まえ、本市ででき得る障害児等の支援について検討を行い、実施した。 ・箱庭療法の勉強会：2回 ・運動療法を用いた教室：2回</p> <p>3 こどもの性教育について (1) 児童通所事業所職員からの、児童が二次性徴や生理について職員に伝える事は難しく、職員からもどのように声掛けをすべきかわからない中、公の場で性欲のコントロールができない児童もいる、という課題提</p>

	<p>示を受け、性教育に関する研修の機会について検討を行う。</p> <p>教育委員会から、小学校では4年生から保健の授業の中で教科書を用いて学ぶほか、5年生の野外活動や、6年生の修学旅行の前に入浴方法など学ぶ機会を設けていると情報提供がある。</p> <p>支援者側から保護者への対応、生命の大切さからSNSのトラブルまで、様々な課題があることを共有した。</p> <p>(2) 課題共有を受け開催した、令和7年2月18日に「障害があっても豊かに生きるための性教育を学ぼう」と題した講演会について、振り返りを行い、セルフプレジャーを教育として伝えていく必要性を支援者間で共有できた。今後の課題としては、実際に伝える場面を想定し、どのように保護者の理解を得ていくのか、本人の特性や状況に合わせて伝える適任者は誰か、役割分担を考えていく必要がある。</p> <p>4 地域支援システム評価（Q-SACCS）について</p> <p>(1) 広島県発達障害者支援センターから、広島県におけるQ-SACCSの実施状況について説明を受けた。Q-SACCSとは、地域のシステムを可視化するツールのことで、特にインターフェイスと呼ばれる、空白が生まれやすい支援の場と支援の場をつなぐものが見えやすくなる。</p> <p>県内では、安芸高田市を初めに、福山市・庄原市・世羅町・三原市などが取り組んでいる。</p> <p>5 来年度取り組みたいこと</p> <p>(1) 意見</p> <p>ア Q-SACCSの作成により、就学の前後など、支援者が変わって児童のことが把握しづらい時期にも、スムーズに関係機関と情報共有できる仕組みを構築したい。また、作成後も定期的な見直しを検討する必要がある。</p> <p>イ 今年度開催した性教育を次につなげたい。引き続き性教育の研修を受けたい。</p> <p>ウ 支援級と交流級について、こどもたちにネガティブな印象を抱かせず正しく説明する手立てについて考えたい。</p> <p>エ 引き続き、箱庭療法について学び、箱庭セットの有効な活用方法について検討していきたい。</p>
--	---

令和7年度活動計画

開催予定	3回（第1回、第2回定例会後、第3回時期未定）
構成員	令和6年度の出席機関に依頼。また、適宜、系列事業所のサービス管理責任者が出席できるようにする。

内容	医療的ケア児協議の場としての報告を続け、課題について協議する。 児童発達支援センターの設置を含め、支援体制の構築について協議する。 Q-SACCSの作成と定期的な見直しを検討する。 こどもの性教育の取組について協議する。 その他必要な課題について協議する。
----	--

地域移行・在宅支援部会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

開催日時	<p>部会5回（精神WG3回・拠点WG2回）</p> <p>◆精神WG：第1回令和6年7月30日（水）・第2回令和6年10月30日（水） 第4回令和7年2月6日（木）</p> <p>◆拠点WG：第3回令和6年10月30日（水）・第5回令和7年2月6日（木）</p>
出席機関	<p>【精神WG】精神障害者家族会・江田島市心身障がい児者家族会・SELP江能保護者会・島の病院おおたに・吉田病院・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・自立支援センターあおぞら・パラレル・サンライズ柿浦・サンライズ大君・グループホームオリーブ・相談支援事業所ユーカリ・保証人代行サービスイマココ・広島県西部保健所呉支所・江田島市保健医療課・地域包括支援センター</p> <p>【拠点WG】特別養護老人ホーム江能・倉橋の里・江能福祉会 就労・地域生活支援課・パラレル・サンライズ柿浦・サンライズ大君・グループホームオリーブ・吉田病院・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・自立支援センターあおぞら・相談支援事業所ユーカリ</p> <p>【事務局】江田島市社会福祉課・江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能</p>
活動内容	<p>1 部会の開催について</p> <p>今年度も地域移行・在宅支援部会では、2部構成で①精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた部会3回と②地域生活支援拠点事業の部会2回の計5回の会議を行いました。</p> <p>2 第1回【令和6年7月30日 精神WG第1回】</p> <p>(1) 今年度の検討・協議事項について</p> <p>(2) 令和6年度のスケジュールについて</p> <p>(3) 行政説明</p> <p>ア 広島県西部保健所呉支所（担当職員から） 呉圏域精神障害者地域生活支援推進協議会について 呉圏域アルコール健康障害対策推進協議会について</p> <p>イ 江田島市保健医療課（保健師から） 担当業務について説明 事例紹介：40代アルコール依存症があり、子育て・就労に課題があるケース →関係機関と連携しての支援について</p> <p>(4) 移動支援について 国土交通省「共創・Ma a S実証プロジェクト」モビリティ人材育成業「高齢者・障害者の行動変容による公共交通利用促進とQOL向上」事業について、事業の目的と概要及び今後の取り組みについて紹介 ※Ma a Sとは、「mobility as a service」の略 →サービスとしての移動</p> <p>(5) グループワーク テーマ：移動支援と居住支援法人について考える</p>

ア 移動支援について

◆対象者を誰にするのか？

◆バス利用についての不便さ（便がない・乗り継ぎの課題・バス停までの距離）

◆おれんじ号について（予約ができない・そもそも利用をしない）

◆ボランティア等による移動支援について（毎回、送迎するのは負担・会費制で住民同士が車を出し合い、乗り合いで買い物に行く・病院の通院介助等に困る・交通費の負担が大きい。助成があれば助かる）

※三次市作木町では、住民ボランティアが近所の人を乗せて移動するしくみ作りを行っている。将来、無人バスの運行もあり。

◆タクシーについて

市内で利用できるタクシー券の配布で、自分で好きに移動
介護タクシーを利用する場合は経済的負担が大きい。

◆その他

市から助成があれば、仕組みの整備ができるのでは？

地域にお店が出向いてくれるシステム

会員制で実費負担なりファミサポをモデルにする。1時間600円
サービス利用では、ヘルパーの同行などは、ヘルパー不足がある。

イ 居住支援法人について

制度について分からない。対象者・費用負担など

生活相談も対応している市町もある。

賃貸契約の身元引受者になってもらえることに期待したい。

◆住居について

家賃が高いから入れない。周りが障害者の利用を嫌がる。精神障害者の方は、家族が元気な場合には困り感はない。空き家を使って支援ができたらいいい。大家としては、死亡による事故物件になることが困る。遺品の整理も含めて面倒なことになる。見守り支援などがあれば、安心できる。

ウ その他

地域の対象者に対して、一人ひとりにサポーターがつける養成ができれば。子どもの貧困や障害のあることを周りに知られたくない。人口減少を考えて10年後、どうなるのかを考えてどんな支援が必要かを考える必要がある。

3 第2回【令和6年10月30日 精神WG第2回】

(1) 事業所紹介

「保証人代行サービスイマココ」の事業内容の説明

(2) 事例検討

ア 島の病院おおたに

「精神疾患と糖尿病があり、入退院を繰り返す方の支援について」

イ 自立支援センターあおぞら

「精神疾患のある方の他利用者との金銭トラブルについて」

(3) 江田島市モビリティ人材育成事業について

9月・10月のワークショップでの意見・他県などの取組など進捗報告

- (4) 前回議題「移動支援と居住支援について考える」の振り返り
- ア 移動支援について
 - イ 居住支援法人について
 - ウ その他
 - エ 課題について
- 移動支援については、対象者・移動の目的・移動方法・金銭面（生活困窮している人も移動ができるシステム）
- 居住支援法人及び住宅については、保証人や死後の整理など見てもらえるか。障害者の入居に際して地域の理解が得られ、見守り体制が確保できるか。家賃支払いが遅滞なくできるか。

- (5) その他（情報共有等）
- ア 広島県西部保健所呉支所（担当より）
 - (ア) 呉圏域精神障害者地域生活支援推進協議会について
 - (イ) 呉圏域アルコール健康障害対策推進協議会について
 - 広島県依存症対策推進計画の概要説明
 - (ウ) 退院支援事業について

4 第3回【令和6年10月30日 拠点WG第1回】

- (1) 今年度の検討・協議事項について
- (2) 令和6年度のスケジュールについて
- (3) 地域生活支援拠点整備事業の運用について
 - ア 相談支援事業所の状況について（令和6年9月30日時点）
 - (ア) 緊急時対応については、0件
 - (イ) 短期入所利用状況及びGH入居・施設入所状況について

	短期入所 支給決定数	短期入所 利用者数	GH入居者数	施設入所者数
社協	12	9	0	0
江能福祉会	26	17	9	0
合計	38	26	9	0

- (ウ) 江田島市障害者生活支援センター
- (エ) 障害者相談支援事業所江能

- (4) グループホームの現状について
- ア 社会福祉法人江能福祉会
 - イ 株式会社太陽
 - ウ 株式会社歩歩
 - エ 課題について
- (5) 日中サービス支援型グループホーム評価について
- ア 今後の流れ
 - イ 評価シート・評価者追加について確認
 - ウ 地域連携会議について

5 第4回【令和7年2月6日 精神WG第3回】

- (1) 事例紹介

保証人代行サービスイマココ
「精神障害者の生活環境改善と地域での行動支援について」

- (2) 江田島市モビリティ人材育成事業について
12/15(日) ①新しい移動手段、②既存の移動支援(おれんじ号)の見直し、③免許が無くても移動したくなる町づくりについて検討した内容の報告
- (3) 来年度について
ア スケジュールについて
精神WGで3回(7月・10月・2月)・拠点WGで2回(10月・2月)・個別支援会議は、必要に応じて実施
イ 議題について
事例検討について
移動支援及び居住支援法人について
ウ その他
広島県内交通助成制度の現状について⇒江田島市のみ交通助成がないヘルパー不足について⇒移動支援等が頼めない

6 第5回【令和7年2月6日 拠点WG第2回】

- (1) 地域生活支援拠点整備事業の運用について
ア 相談支援事業所の状況について(令和7年1月31日時点)
(ア) 緊急時対応については、0件
(イ) 短期入所利用状況及びGH入居・施設入所状況について

	短期入所 支給決定数	短期入所 利用者数	GH入居者数	施設入所者数
社協	12	9	10	0
江能福祉会	30	19	24	1
誠心園	0	0	0	0
合計	42	28	34	1

- (ウ) 江田島市障害者生活支援センター
(エ) 障害者相談支援事業所江能
(オ) 相談支援事業所ユーカリ

- (4) グループホームの現状について
ア 社会福祉法人江能福祉会

	類型	定員		入居数	短期	短期契約数	
						10月30日	1月31日
本館	包括型	男	5	5			
		女	5	4			
新館	包括型	男	5	4	空所型1	6	6
		女	5	4	空所型1	7	8

	類型	定員		入居数	短期	短期契約数	
						10月30日	1月31日
大君	包括型	男1階	5	5			
		男2階	5	2			
柿浦	日中支援型	男1階	6	5	1	10	10
		女2階	6	2	1	5	5

イ 株式会社太陽

ウ 株式会社歩歩

	類型	定員		入居数	短期	短期利用契約数	
						10月30日	10月30日
パラレル	日中支援型	男1階	7	4	1	7	8
		女2階	7	4	4	10	11

エ 課題について

(5) 日中サービス支援型グループホーム評価について (別紙)

ア サンライズ柿浦

イ パラレル

(6) 来年度について

ア スケジュールについて

精神WGで3回(7月・10月・2月)・拠点WGで2回(10月・2月)・個別支援会議は、必要に応じて実施

イ 議題について

地域生活支援拠点整備事業の運用について

グループホームの現状について

日中サービス支援型グループホーム評価について

ウ その他

ヘルパー不足について⇒移動支援等が頼めない・事業所閉所によるニーズと利用等の問題

令和7年度活動計画

開催回数	<p>5回【精神WG3回 7月・10月・2月・拠点WG2回 10月・2月】</p> <p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG</p> <p>② 地域生活支援拠点事業WG</p> <p>③ 個別支援会議【必要に応じて】</p>
構成員	<p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 精神障害者家族会・江田島市心身障がい児者家族会・SELPE江能保護者会・島の病院おおたに・吉田病院・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・自立支援センターあおぞら・福祉サービス事業所りんりん・株式会社歩歩・パラレル・サンライズ大君・サンライズ柿浦・グループホームオリーブ・相談支援事業所ユーカリ・保証人代行サービス イマココ・広島県西部保健所呉支所・江田島市保健医療課・江田島市地域包括支援センター・江田島市社会福祉課・江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能</p> <p>② 地域拠点WG：地域生活支援拠点委託協力事業所 特別養護老人ホーム江能・倉橋の里・江能福祉会 就労地域生活支課・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課 自立支援センターあおぞら・サンライズ大君・サンライズ柿浦・株式会社歩歩・パラレル・グループホームオリーブ・福祉サービス事業所りんりん 吉田病院・相談支援事業所ユーカリ・江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能</p> <p>③ 個別支援会議：関係機関 ※議題により、都市整備課に参加してもらう。</p>
活動計画	<p>1 令和7年度活動計画</p> <p>第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標8項目の内、①福祉施設入所等から地域生活への移行、②地域生活の充実・④精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築、⑥地域における相談支援体制の充実・強化と部会で位置づけられている「保健・医療・福祉関係者の協議の場」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場」「日中サービス支援型グループホーム評価の場」の協議を継続する。</p> <p>(1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 第1回 今年度について 居住支援法人制度及び移動支援・ヘルパーについて 第2回 事例検討 居住支援法人制度及び移動支援について 第3回 今年度の振り返り・来年度に向けて</p> <p>(2) 地域生活支援拠点事業WG 第1回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況 日中サービス支援型グループホームの改善及び現状について 第2回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況 日中サービス支援型グループホームについての評価・助言 今年度の振り返り・来年度に向けて</p> <p>(3) 個別支援会議 個別で支援が必要なケースがあれば、その都度、関係機関を招集し会議を実施する。</p>

就労支援部会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

開催回数 及び開催 日	4回 令和6年6月19日（第1回）、令和6年9月19日（第2回）、 令和6年12月3日（第3回）、令和7年1月28日（第4回）
出席機関	江田島市商工会、呉公共職業安定所、呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、ひまわりくらぶ江田島、福祉サービス事業所 りんりん、SELP江能、ワークセンターおおきみ、自立支援センターあおぞら、くらしサポートセンターえたじま、社協無料職業紹介所、江田島市産業部交流観光課、相談支援事業所ユーカリ、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、江田島市福祉保健部社会福祉課
活動内容	<p>1 各事業所における現状及び課題について</p> <p>(1) 各事業所の現状や課題</p> <p>ア 自立支援センターあおぞら（平均工賃：15,000円） 就労継続支援B型：定員20名（定員を超えている） 就労移行：4名（受入れ可能） 就労定着 作業内容：盆灯籠の作成、牡蠣の種付け用の貝殻通しを継続している。 新たな作業として、農園作業（ズッキーニ、枝豆等）に取り組んでいる。 工賃向上に向けて ・利用者一人ひとりの特性を理解し支援していきたい。集中して作業ができない方もいるので、農園作業や小物作りなど、本人に合う作業提供ができるように思っている。ふれ愛プラザに7月からコースターを卸し、販路を増やした。</p> <p>イ SELP江能（平均工賃：11,000円） 就労継続支援B型：定員20名で利用者数15名。 作業内容：盆灯籠作り、セーラー万年筆からのボールペンの組み立て、グリーンファーム沖美からのトマトパックのシール貼り、軽作業、編み物等。 年間行事：色々な行事をしている。先日は運動会を行った。 課題：灯籠作業や貝作業なども、追加での依頼等はあるが、現在の取組以上のことは難しく、受け入れができない状況である。工賃を上げていきたい、新規利用者の受け入れも行いたい。 工賃向上に向けて ・みかんマラソンやえたじま一けつとで小物が出せるように準備を行っている。利用者の状況も日々変わるので、面談をしながらどの作業ができるかなど、日々取り組んでいる。</p> <p>ウ ワークセンターおおきみ（平均工賃：16,000円） 就労継続支援B型：定員10名で、利用者数11名。 作業内容：セーラー万年筆の部品の組み立て、花（ペチュニア、日々草）の苗の販売、貝作業、軽作業。 課題：利用者の高齢化に伴ってできていた作業が見えにくくなり、作業量を求めると難しい。花の苗はその年で出来が違い、花が余</p>

ることもある。

工賃向上に向けて

・朝の送迎時間が早くなったことで、30分作業時間が増え、作業量も増えている。

エ りんりん

就労継続支援B型：定員20名のうち利用者数15名。(平均利用10名)

作業内容：きくらげの栽培・販売、貝殻通し(穴あけ、通し)、(トマトの)シール貼り、濱口醤油(箱折り等)

課題：昼までの利用の方が多く、工賃が上がらない。

工賃向上に向けて

・店頭販売に力を入れ、本通りの夢プラザや福屋の地下売り場(毎月29日)等アピールをしている。せとうちフェス等、色々な所へ行き販売している。職員が行くと代休が必要になるため周知のために管理者一人が動いている。利用者の中では、清潔の観点からハウス作業ができない人もいる。みかんマラソンは、江能福祉会の協力で販売をしてもらおう。皆さんの協力や助けが必要ですので、今後とも宜しくお願いします。

オ ひまわりくらぶ

就労継続A型事業所：定員20名のうち、利用者数19名。

作業内容：ペットフード(冷凍)、サニタリーボックス洗浄(中四国地方)、江田島荘のリネン。

課題：忙しい時期は、その方にあった仕事を提供することが難しい。

根気強く説明をと、理解できるようになった方も多い。

工賃向上に向けて

・10月から最低賃金がアップされ、9月分から時給をアップしている。
3つの仕事(ペットフード、サニタリーボックス洗浄、江田島荘のリネン)が忙しい状況である。

(2) 関係機関からの情報提供及び課題

ア 呉公共職業安定所

障害者専用の求人はない。一般の求人の中から、紹介や就職ができるように、なかぼつと連携をしている。個別の対応を行い、就労移行事業所や就労継続支援B型事業所と顔の見える関係で支援を行っている。

イ 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター(なかぼつ)

紹介をされたら、本人の状況を確認して企業への見学をしている。難しい方は就労継続支援B型事業へ繋いでいる。チーム支援で動いている。江田島市内の障害の求人はなく、ハローワークと相談して対応している。

ウ 江田島市商工会

中小企業が多く、障害者雇用は難しい状況ではある。

りんりんの下請けには、商工会の会員が入っている。紹介グルメマップの訂正シール貼りを、りんりんへ依頼した。江田島荘のリネンでは、障害者の方がリネンを取り組むことから、アイロンがけが不要なシートを石川県の石田屋(いしたや)さんから、定価より安価で購入をしている。下請け等でも、障害のある方への取組が増えるようにと思う。

エ ぐらしサポートセンターえたじま

生活、家計、仕事の悩み等、生活の不安や心配ごとの悩みに寄り添い、

どうしたら良いのか一緒に考えています。

オ 無料職業紹介所

ハローワークに出されている一般求人のうち、民間の職業紹介所で取り扱うことができる求人について相談の上、紹介をしている。障害者の方の来所の場合は、状況に応じて相談窓口に繋げています。

カ 市交流観光課

巡回ハローワークや就職説明会等、地場の雇用に興味を持ってもらうために取り組んでいる。巡回ハローワークは、月に1回、メイン会場はゆめタウンであるが、場所の移動も考えている。基本は第4火曜日を予定している。8月は会社説明会を予定している。

2 障害がある方の活躍を応援する！ えたじま〜けっと（振り返り） （障害者福祉事業所製品の市町庁舎販売キャンペーン）

（1）報告

日時：令和6年12月3日（火） 11:00～15:00

場所：ゆめタウン江田島 2階（文具店隣）

参加事業、団体：SELP江能、あおぞら、ワークセンターおおきみ、りんりん、ふれ愛プラザ、江田島市心身障がい児者父母の会たんぽぽ学級

来場者数：約120名

（2）各事業所より *（ ）内は、売上

・ワークセンターおおきみ（17,570円）

利用者は4名参加し、販売に関わり喜ばれていた。就労Bのメンバー全員で行き、買い物を楽しんだ。小物作りの時間がなく、花がメインとなった。葉ボタンの色（赤、白）があった方が良かった。

・あおぞら（22,200円）

利用者は3名参加した。今回は移行から1名と就Bから2名の参加であった。小物作りは時間がなく難しかった。今回は野菜が主に売れ、追加で運搬し販売した。

・りんりん（31,560円）

職員のみ参加。購入の協力者も多く有難いです。来年も希望。

・SELP江能（22,330円）

利用者は4名参加し、楽しかった。来年も参加したいと希望があった。事業所としても、来年も希望。

（3）反省点

昨年と比べると、スペースは広く十分であった。

開催場所が分かりづらかった。

改善点

開催時間について→1時間早める。

小学生の福祉教育とコラボ→取り組めるように調整を行う。

チラシ配り→事務局だけでなく、事業所の利用者も参加可能。

（4）障害福祉サービス事業所パネル展示について

期間：11月23日（土）～12月3日（火）

内容：事業所パネル展示、パンフレット、作品展示

	<p>参加事業所：歩歩江田島、アーチ江田島、リンク江田島、スカイ江田島、パラレル、おひさま、サンライズ大君、サンライズ柿浦、SELP江能、あおぞら、りんりん、ワークセンターおおきみ</p> <p>3 その他</p> <p>(1) えたじまーれ（市交流観光課） 江田島の特産品やお土産、野菜、花などを販売している。事業所の販売場所として、りんりんは参加している。他の事業所も希望があれば、伝えて下さい。</p>
--	--

令和7年度活動計画

開催回数	5回（6月、9月、研修会、えたじまーけっと、1月） * 6月と9月は定例会終了後に開催予定
出席機関	江田島市商工会、呉公共職業安定所、呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、ひまわりくらぶ江田島、福祉サービス事業所りんりん、自立支援センターあおぞら、SELP江能、ワークセンターおおきみ、くらしサポートセンターえたじま、社協無料職業紹介所、呉特別支援学校江能分級、相談支援事業所ユーカリ、江田島市産業部交流観光課、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、江田島市福祉保健部社会福祉課
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における現状（作業内容、定員、利用者数）及び課題 ・関係機関からの情報提供及び課題 ・研修会（就労準備について） ・えたじまーけっと開催（12月予定） ・振り返り、来年度に向けて（1月予定）

相談支援部会 令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

令和6年度活動報告

開催回数及び開催日	3回 第1回令和6年5月9日(木)・第2回令和6年8月8日(木)・第3回令和7年1月9日
出席機関	相談支援事業所歩歩・相談支援事業所ユーカリ 障害者相談支援事業所江能・江田島市障害者生活支援センター・江田島市社会福祉課
活動内容	<p>1 第1回【令和6年5月9日】</p> <p>(1) 報酬改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 医療等の他機関連携のための加算の拡充等 イ 重度障害者支援加算について ウ 要医療児者支援体制加算 エ 体制加算と対象者の扱い オ 主任相談支援専門員加算について カ 地域体制強化共同支援加算について キ サービス担当者会議の照会(文書)について <p>(2) 昨年検討した事例のその後の経過について</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県立広島中央特別支援学校より教育相談の案内 <p>2 第2回【令和6年8月8日】</p> <p>(1) 誠心園からあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 相談支援事業所 ユーカリの開所 イ 管理者は兼池園長、相談支援専門員は小林氏 ウ サービス提供は(者)のみ <p>(2) 事例検討(江能、歩歩)</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・aqua 訪問入浴介護事業所の案内 <p>3 第3回【令和7年度1月9日】</p> <p>(1) 事例検討(相談支援事業所ユーカリ、江田島市障害者生活支援センター)</p> <p>(2) 事例検討後の状況報告(住久氏、蓮本氏)</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 廣森氏から情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・2/18 千住先生の性の研修「生活を豊かにする性生活」がある。

令和7年度活動計画

開催回数	2回予定（6月、12月）
構成員	相談支援事業所ユーカーリ 障害者相談支援事業所江能・江田島市障害者生活支援センター・江田島市社会福祉課
内容	（1）事例検討（児童）